

(様式1)

常 教 学 第 3 号

令和 2年 4月 1日

文部科学大臣 殿

設置者名

茨城県常総市長 神達 岳志 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

常総市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和2年度（1年間）

(担当)

常総市教育委員会学校教育課

住所：茨城県常総市新石下4310番地1

電話：0297-44-6346

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

老朽化が著しく、外壁や屋根の劣化等の不具合が各所で発生している飯沼幼稚園の園舎を改築し、安心安全な教育環境を整備する。

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

旧耐震基準で建てられた飯沼幼稚園は、耐震診断の結果、耐震性能を満たしていないとする診断がなされたため、園舎の改築工事を行い、安心安全な教育環境を整備する。

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

改築工事により、園舎のトイレ環境を改善するとともに、洋式化を推進し、乾式トイレを整備することで衛生環境の向上を図る。  
また、不足していた教室を増築し、園児数に対して適切な教室数を確保し、保育環境の向上を図る。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		14 校
中学校		5 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		5 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	19 箇所
	学校武道場	5 箇所
	社会体育施設	0 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	平成30年4月26日
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無	令和2年3月31日策定予定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

